

第3章 目指すべき将来像と戦略

本章では、計画の基本構想や環境に関する動向及び現状を踏まえ、21世紀の第一四半期末である2025年（平成37年）における目指すべき将来像と基本的な戦略を示します。

1 目指すべき将来像

本計画では、多様な主体が協働して本県の恵み豊かな環境を保全するとともに、地域の自然資源を活かした産業振興を目指すことを基本的な考え方として、目指すべき将来像を次のとおり定め、統合的に取組を進めていきます。（図-2）

- 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会
- 環境への負荷の少ない循環型社会
- 自然環境の保全が図られた自然共生社会

この「3つの社会づくり」に統合的に取り組んでいくためには、本計画の目指すべき将来像を県民や事業者、NPO、市町村、県等の各主体が共通認識とすることが必要であり、これら多様な主体の参画と協働のもとに推進していきます。

（図-2）将来像の達成に向けた取組（イメージ図）



「3つの社会づくり」の取組により実現される将来像は、次のとおりです。

(1) 地球温暖化対策が進んだ低炭素社会

日常生活や事業活動と地球温暖化との関わりについての理解が深まるとともに、技術開発が進むことにより、県民は家庭生活や事業活動において、省エネルギー行動や地球環境への配慮活動を進んで実践するようになります。

県民が、低燃費で環境性能に優れた次世代自動車（ハイブリッド自動車、電気自動車など）や公共交通機関を自発的・積極的に利用するようになり、結果としてCO₂の排出量削減がされることにより、環境負荷の少ないまちづくりが進みます。

また、県内の森林はCO₂の吸収源として、適切で計画的な整備・管理が行われるとともに、県産材の利用が広がり、CO₂の固定化が進んでいます。

県内各地域では、木質バイオマスや風力、太陽光などの再生可能エネルギーが、中山間地域や都市部など地域特性に応じて導入されており、これらの再生可能エネルギーを効率的に利用するエネルギーの地産地消が進んでいます。

さらに、これまでのような地球温暖化による気候変動の影響に対処するための温室効果ガスの排出抑制等を行う緩和策だけでなく、既に現れている影響や将来避けられない影響に対する適応策への取組も始まっています。

(2) 環境への負荷の少ない循環型社会

物が作られ、リサイクルや廃棄されるまでの過程において、環境への負荷の少ない社会の仕組みが作られています。

県民の消費行動においては、環境に配慮した商品やサービスを選択する考え方が浸透するとともに、環境にできるだけ負荷をかけないライフスタイルが定着しています。

企業においても、製造段階からの各プロセスにおいて環境へ配慮した取組が進み、県内各地域で廃棄物の発生抑制及びリサイクルへの取組が活発に展開されています。

再生利用技術、環境への負荷の少ない処理技術等の開発及び普及により資源循環型社会の構築に向けた取組が一層進んでいます。

県民の環境意識の高まりから、幅広い年齢層の参加による環境学習を通して環境の保全及び創造に取り組むNPOが増え、その活動に参加する県民や活動を支援する事業者も増えて

います。

また、NPOと県民、事業者、行政等が連携・協働しながら地域の特性を活かした環境保全活動が進められています。

(3) 自然環境の保全が図られた自然共生社会

健康でこころ豊かな暮らしが地域固有の自然環境の上に成り立っているとの意識が定着し、県民は自然と共生した暮らしの実現に向けて、様々な努力や協力をするようになっていきます。

自然環境を大切にできる意識や行動の変化が、県内の豊かな自然環境に生息する多様な野生動物植物等を保護・管理することの必要性や、森林をはじめ、身近に広がる水田及び河川、里地里山、沿岸海域などが生物多様性に果たしている役割の重要性を理解することにつながり、将来にわたり本県の自然環境・生物多様性の保全が適切に維持されます。

2 将来像の実現に向けた基本的な戦略

目指すべき将来像を実現するための基本的な戦略について、計画の5つの対象分野ごとに整理すると次のとおりです。

(1) 地球温暖化への対策

地球温暖化の問題は21世紀における人類的課題であり、このまま放置することは将来深刻な影響を及ぼすおそれがあることから、多様な主体がそれぞれの役割の中で、地球温暖化防止に向けた取組を積極的に推進するとともに、お互いが連携しながら温室効果ガスの排出量を継続的に削減していくことが必要です。

そのため、「高知県地球温暖化対策実行計画」に基づき、地球温暖化の原因である温室効果ガスの削減に向けて、県民一人ひとりができることからコツコツと継続的に取り組むことが大切です。

また、その普及啓発を図り、実効性のある運動に結び付けるため、高知県地球温暖化防止県民会議において、県民や事業者、NPO、市町村等と連携・協働しながら県民運動として温室効果ガスの削減に努めます。

加えて、森林吸収源対策や木材利用の促進、地域特性に応じて再生可能エネルギーを有効活用することにより、自然資源の循環利用を推進します。(図-3)

これまで、温暖化防止のための温室効果ガスの抑制等を行う「緩和策」に取り組んできました。

したが、今後は、既に現れている影響や中長期的に避けられない影響に対する「適応策」への取組について検討していきます。

(図 - 3) 森林吸収源対策と木材利用の促進、再生可能エネルギーの有効利用 (イメージ)



(2) 循環型社会への取組

循環型社会を実現するうえでは、自然や歴史的・伝統的な暮らしに学び、一人ひとりが物を大切に思う気持ちを持つことが重要であり、できるだけ自然界の物を使い、また、自然界から新たに採取する資源を可能な限り少なくし、できるだけ長期間社会で使用することや、既に社会でいったん使用済みとなったものでも循環資源として利用することにより、最終的に自然界へ廃棄されるものを少なくすることが基本となります。

循環型社会では、特に資源の有効活用やゴミ問題に対し、リデュース（発生抑制）・リユース（再使用）・リサイクル（再生利用）という3Rの優先順位で取り組み、過度な包装や無駄の多い商品を提供しない、不要な物を家庭や事業所に持ち込まない、排出時は分別を徹底する、そして出されたゴミは資源として循環させ、各分野で有効活用していくことは最も大切な取組です。

そのため、家庭でのゴミの削減については、県民がゴミを減らす主体者であるという意識を高め、そのライフスタイルの見直しを推進していきます。

また、事業所等においても、資源の有効活用やゴミの削減を推進するとともに、継続した取組とするため、環境マネジメントシステムの構築やその考え方の積極的な導入を進めていきます。

市町村においては、資源ゴミの分別収集を促進するとともに、家庭や事業所等への分別の徹底、また、リサイクルプラザ（資源化施設）などの広域的な整備など、各種リサイクル法に基づく取組、処理施設の適正な管理・運営等を推進していきます。

（３）自然環境を守る取組

生態系が持つ機能のうち、水や気候の安定、物質の循環などの間接的に受ける恩恵や衣食住に不可欠な資源や原料といった有用物など、人間が生きていくために必要で役立つものが生態系サービスとして供給されています。

しかし、現在の地球上における生物の絶滅速度は、過去の絶滅速度と比べ、100倍～1,000倍に達し、生態系サービスの状態を示すほとんどの指標が悪化傾向にあることから、これ以上の生物多様性の損失を食い止め、今後は豊かな生物多様性を保全し、回復させていくことが必要です。

豊かな自然環境を保つことは、生態系の保全やCO₂吸収機能の増進、水源のかん養などを通じて県民生活の安定を支えるのみならず、農林水産・観光など多様な産業の基盤や地域の環境資源を保全することであり、地域固有の生活、文化を育むうえで重要な取組です。

そのため、県内の優れた自然環境を山・川・里・海といった大きな循環や人々の暮らしとのつながりの視点から保全・再生を行うことが大切であり、県民全体で貴重な森林や水などの環境資源を守っていくべきであることから、森林の整備や木材利用の推進、流域一体となった清流の保全、快適な生活環境の確保、希少野生動植物や野生鳥獣の保護・管理、外来生物の被害防止、自然公園の適正管理に努め、「生物多様性こうち戦略」に基づいた生物多様性の保全と持続可能な利用及び自然との共生を図ります。

さらに、田畑や山林などの、人々が農山漁村で生活することにより維持されてきた二次的な自然についても、地域産業の振興による雇用の創出やUターンなど移住の促進によって過疎化を抑制することにより、環境の保全に取り組んでいきます。

（４）環境ビジネスの振興

県では、人口減少や高齢化の進展で県内市場が縮小することにより、若者が県外に流出し、さらに人口が減少するといった負のスパイラルを断ち切るため、「高知県産業振興計画」を着実に実施し、県経済の活性化に向けて取組を行っており、この計画での取組等を通して、本県の強みである恵み豊かな自然資源を活かした環境ビジネスの創出・拡大につなげていくことが必要です。

そのため、地域の特性を活かした太陽光エネルギーや木質バイオマスエネルギーなどの再生可能エネルギーによる発電事業や、四万十川や仁淀川に代表されるような全国に誇れる魅力ある自然環境を活かした体験型・滞在型観光の推進に取り組んでいきます。

また、環境先進企業からの民間資金を積極的に導入することにより、本県が全国に先駆け取り組んでいる「高知県版Jークレジット制度」や「協働の森づくり事業」の拡大を図ります。

さらに、本県の豊富な森林資源を余すことなく活用するため、新たな建築部材として期待されるCLTの普及拡大や、店舗や事務所などの低層非住宅建築物の木造化を推進することにより、関連産業の育成を図ります。

一方で、環境への負荷を低減するリサイクル産業の振興を図るため、環境に負荷の少ない製品やサービスが安価に提供できる技術や仕組みづくりへの支援を行うなど、環境ビジネスにつなげていく取組を進めます。

(5) 環境を守り育てる人材の育成

環境問題は、私たち一人ひとりの日常生活や社会経済活動のあり方にも大きな関わりがあることから、多くの県民が環境問題に関心を持ち、それぞれの立場で実施可能な環境に優しい取組を実践することは、低炭素社会・循環型社会・自然共生社会づくりを実現するうえでの基盤となります。

そのため、環境教育・環境学習の拠点として、平成18年4月に環境活動支援センター「えこらぼ」を設置し、県民への環境活動の支援や各団体とのネットワークづくりを積極的に行っています。(写真-1・2)

県民の環境活動の拠点及びサポート体制は、これまでの取組により一定整備されたことから、今後は、より多くの県民に環境学習や環境活動に触れる機会を提供し参加を促していくことや、環境問題について積極的に情報発信を行うなど、県民の環境活動を活発化するための基盤づくりに取り組めます。

本県では、人口減少による経済の縮みが若者の県外流出と特に中山間地域の衰退を招き、これまで人が手をかけることによって維持されてきた里地里山の豊かな自然が失われつつあります。

こうした中山間地域の自然環境を守るためには、人口が減少している地域の住民の努力だけでは難しいことから、都市と農山漁村との交流やU・Iターンによる移住を促進することで、都市部などの人材を地域に呼び込み、地域住民と一緒に環境保全活動に取り組めます。

(写真 - 1) えこらぼの文化祭の様子



(写真 - 2) えこらぼのエコテントの様子

